

特別解説

会計監査人の交代と監査報酬額の推移

はじめに

前回まで2回にわたって、会計監査人の交代に関する調査分析と交代理由や経緯の紹介等を行ったが、会計監査人交代の理由の中では、前任の会計監査人が監査報酬額の大幅な増額提案を行ったことを契機にしたもののが最も多かった。前任の会計監査人による監査報酬額の大幅な増額提案のみが会計監査人交代の理由ではないことは言うまでもないが、会計監査人の交代により、監査報酬額はその前後で実際にどのように変化したのであろうか。また、後任の会計監査人（交代後の監査法人）が4大監査法人、準大手監査法人、及び中小規模監査法人であること等の類型の違いによって、監査報酬額の変化にどのような違いがあるのだろうか。本稿では会計監査人交代の前後での監査報酬額の推移を、前任及び後任の会計監査人の類型別に調査分析するとともに、監査報酬額の増額要請や継続監査期間の長期化と並んで会計監査人が交代する理由として挙げられる、会計上の不祥事（不正、粉飾決算等）や過年度財務諸表の修正、さらには修正後の財務諸表の監査等に伴う追加報酬の支払状況等についてもあわせて調査を行った。なお、本稿で「4大監査法人」とは、EY新日本、あずさ、トーマツ及びPwCあらた（※）の4監査法人のことをいい、「準大手監査法人」とは、太陽、仰星、京都（※）、東陽、

及び三優の5監査法人のことをいう。そして、「中小規模監査法人」とは、4大監査法人及び準大手監査法人以外の監査法人を指し、個人の公認会計士事務所も含まれる。

（※）PwCあらた有限責任監査法人とPwC京都監査法人は2023年12月1日付で合併し、PwC Japan有限責任監査法人となった。本稿では、2023年11月30日までに提出された臨時報告書については、PwC京都監査法人は準大手監査法人、2023年12月1日以降のPwC Japan有限責任監査法人は4大監査法人として集計、分析を行っている。

今回の調査対象とした企業

今回の調査対象とした企業は、2019年6月21日以降、2024年6月期までに会計監査人の交代を行い、臨時報告書を提出してその旨を開示した857社である。本調査の場合、企業が会計監査人に支払った監査報酬額について、前任の会計監査人と後任の会計監査人の両方（2期分）を調査する必要があるため、前回までの会計監査人の交代事由等の調査分析と比較すると、調査対象企業数が少なくなっている。今回の調査分析では、各社の有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」の「監査の状況」「監査報酬の内容等」に記載されているデータを基にしており、本稿で各社の「監査報